

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

37期(1983/昭和58年)

伸びやかに過ごした2年間



会員 太田 治夫 (37期)

1983年4月に修習が始まった37期の修習生は約450人（うち女性は約1割）、前・後期修習は10組に分かれ、旧岩崎邸跡地に立つ湯島の研修所で行われた。大学を卒業して間もない者から子どもの手が離れたのを機に一念発起して合格した者まで、年齢も社会経験も様々な修習生が机を並べて学んだ前期修習は、新鮮に感じられた。

2年修習の日程的余裕からか、前期・後期とも施設見学や旅行があり、クラス対抗のソフトボール大会、能楽鑑賞等の行事もあって、起案、講義が続くなかで息抜きとなった。前期で特筆すべきは、修習生のリクエストに応え、各教官が「教官宅訪問」を催して下さったことか。何回かに分けてクラスの修習生を招き、篤くもてなして頂いたが、その人となりを知ることができ、教官と修習生の距離がぐっと縮まったように思う。しかし、当時の教官とご家族の負担はどれほどだったろうかと思いつたび頭が下がる。

実務修習地・横浜では、32人の修習生が4班（各8人）に分かれて、各庁会の修習を一回りした。どこでも大変温かく親切にご指導頂いたが、私には最初の刑裁修習の印象が深い。これは、研修所前期の座学を離れて最初に生の事件に触れたということもあるが、配属された刑事部の部長のおかげでもある。高名な最高裁判事のご子息であられた部長は、法廷でこそ厳格な刑事裁判官の顔を見せるが、裁判官室では、自分でコーヒーを淹れながら、ご自身の経験にまつわる様々なエピソードを、脱線しながら語って下さった。ユーモラスでサービス精神旺盛の方で、修習生にはとても魅力的

だった。裁判官の仕事にも惹かれるものがあった。

次いで弁護修習に入ると、指導担当弁護士が三浦市三崎の出身ということで、関内の事務所を離れ、地元の法律相談や横須賀支部にしばしば出向くこととなった。道すがら先生と良く話をし、庁舎内で静かに記録を読み込んで過ごすのとは違うダイナミックな仕事ぶりに、じっとしていられない性格の自分には弁護士の方が合っているかなと感じ、弁護士志望が固まったように思う。城ヶ島での忘年会でマグロの冷凍ブロックをお土産に頂いたりして、先生には随分とご馳走になった。修習が終わってからも声をかけて下さり、既に先生は他界されたが、事務所出身の弁護士の皆さんとは年1回ゴルフ旅行のご縁を頂いている。

その後、民裁・検察修習でも充実した日々を送ったが、残り1年を切ってからはあっという間だった。横浜も旅行や見学は他の修習地同様に充実していたし（船酔いで辛かった海上保安庁の巡視艇乗船など、いくつもの記憶が残っている）、横浜修習の伝統か、どの修習でも詰め込み主義とは無縁で、1年4か月間を伸びやかに過ごさせてもらった。

振り返ると2年という修習期間は長かったかもしれないが、カリキュラムやノルマといったものとは別に、先輩法曹から様々な話を直接伺い、或いはその活動を見て感得するものが多かったように思う。知識以外に必要な実務家としてのマインドは、先輩法曹の指導は勿論、その日常的な交流の中で培われていくように思われる。そうした意味では、修習期間は1年半くらいあった方がよいのではと感じている。